

令和7年度事業計画

<法人会の理念>

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

<公益財団法人 全国法人会総連合>

I. 法人会の理念

全法連の新しい理念の下、公益社団法人として、税に関する活動を中心に社会へ貢献をする。このため志の高い経営者であるとの矜持を持ち「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献をする。

公益法人としての使命を達成するため、本部・支部・部会が一体となり組織的な事業活動を展開し、事業内容の充実、会員増強の推進に力を注ぎ、以下に掲げる諸施策に取り組む。

II. 重 点 事 項

1. 納税意識の向上と税知識の普及

公益法人として、広く一般の企業や市民にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及のための施策を講じる。このため、広く一般にも税制関連の研修・講話等の充実を図るとともに資料等を作成し、適切な広報活動を行う。また、蒲田署管内の小学校の児童に対する租税教育活動、税に関する絵はがきの募集活動に努めるほか「税を考える週間」の協賛行事等を積極的に実施するとともにe-Tax・eLTAXの利用率向上に努める。

2. 組織の強化

法人会の理念を具現化すべき集団として、組織力の強化が不可欠。組織力は会員が団結することで発揮されるものである。支部毎に定期的な役員会合やイベント事業行うことで会員相互のコミュニケーションが活性化し会員がお互いを知るきっかけが生まれる。今年度も組織の維持・拡大を図るため、退会防止策としての交流会・研修会を積極的に実施すると共に、年間を通して会員増強を行い、10月・11月・12月は特に増強月間を設け、厚生制度受託会社とも連携し、全支部一丸となった組織的・集中的な会員増強運動を展開する。また青年部会・女性部会の活動支援を強化し次世代の組織強化に繋げて行く。

3.支部・ブロック活動の活性化

研修内容の充実を図るとともに、障害者施設への支援等、地域社会に貢献するため幅広い事業を展開すると共に会員との連携を深めるため、バス研修会等、親睦事業を充実させる。

4.税制改正等に対する対応

税制等の調査・研究を行い会員に周知するとともに、税制(使途問題を含む)に関する会員の意見を取りまとめ、その意見が税制に反映されるよう関係機関に対し要望活動を展開する。なお意見の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員のニーズの把握に努める。

5.研修の充実

法人会の根幹事業である税法・税務関係研修の開催と研修内容の充実を図るとともに研修参加人員の増加に努める。特にオンラインセミナー、リモート研修等を導入し、企業を取り巻く経営環境を踏まえ、企業の要望に即した経営支援研修を推進する。

6.税務行政との関連

東京国税局をはじめとした税務諸官庁との関係の維持・発展、および東京税理士会蒲田支部をはじめとした税務関係諸団体とのより密接な連絡協調に努める。

7.e-Tax・eLTAXの普及推進

e-Tax及びeLTAXの普及推進には、引き続き税務当局並びに税理士会との協調が必須であり、両者と連携を図りながら、利用率向上のための方策を検討する。

8.福利厚生制度の拡充

会員の福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度の普及推進を図る。このため保険事業協力会社の各種共済制度のより一層の普及促進を図るとともに法人会健康診断、全国儀式サービス制度のより一層の周知並びに会員企業の利用率向上に努める。

9.地域社会貢献活動の推進

法人会は公益法人として社会からの信頼を得て、地域に密着した活動を展開することが求められている。法人会の組織力と活力を生かし継続的な社会貢献活動を実施する。また、東法連が行っている社会貢献活動の一つである環境問題への取り組みとして、東京都が実施している『地球温暖化対策報告書制度』への普及推進に努める。